人事行政の運営等の状況(平成26年12月1日公表)

1 公務員制度改革の取り組み状況

取り組み	主な内容
特別職の給与減額 【年間約1000万円削減】	○ 市長の給料・期末手当を平成23年9月から30%減額、退職手当を50%減額 ○ 副市長等の給料・期末手当を平成23年11月から8%減額、退職手当を不支給 (それぞれ現市長の任期である平成27年5月13日まで) 平成 25 年 10 月~平成 26 年 3 月は、東日本大震災関係給料減額率を 上乗せし、40~10%の給料減額
一般職の給与制度改革 【年間約8億円削減】	 ○ 平成24年1月から役職に応じて給料減額を実施。平成26年度は12.5~1.5%の減額 (平成25年10月~平成26年3月は、東日本大震災関係給料減額率を上乗せし、21.02~5.27%の減額 ○ 給料表上限の引き下げ(実質「わたり」の是正) ○ 国・府に準じた給与制度への見直し
人事制度の改革	 ○ 平成23年度退職者から、外郭団体などへの再就職あっせんを廃止 ○ 平成24年度から人事評価制度の導入(課長級以上を対象。課長代理級以下試行実施) ○人材育成基本方針の策定(平成24年度) ○平成24年度から部長級昇任候補者試験を導入。 ○分限処分の指針を策定(平成25年度)
福利厚生制度改革【年間約2600万円削減】	○ 平成 24 年度から職員厚生事業を一部廃止 ○ 平成 26 年度から職員一人当たりの福利厚生費を縮減

[※]平成26年度全会計における予算削減額(対平成23年度当初予算比較)

2 任用の状況

① 採用・退職者数

	平成:	平成26年4月1日	
	採用	退職	採用
定年前職員	72 人※	561 人	22 人※
再任用常時勤務職員	1人	1人	11 人
再任用短時間勤務職員	41 人	28 人	22 人

平成25年度の定年前職員の退職者数は、市民病院の地方独立行政法人への移行に伴う当該法人に引き継いだ職員483人を含みます。

※平成25年度は消防・市民病院職員などの新規採用、平成26年度は消防職員などの新 規採用。

② 部局別職員数

▲はマイナス。

部局名	平成 25 年度	平成 26 年度	増減
市長部局	1597人(96人)	1588 人(96 人)	▲9人(0人)
市民病院	483 人(5 人)	_	▲483 人(▲5 人)
消防	330人(10人)	330人(12人)	0人(2人)
議会事務局	18人(0人)	18人(0人)	0人(0人)
選挙管理委員会事務局	7人(0人)	7人(1人)	0人(1人)
監查委員事務局	6人(1人)	6人(0人)	0人(▲1人)
農業委員会事務局	3人(0人)	2人(1人)	▲1人(1人)
公平委員会事務局	0人(0人)	0人(0人)	0人(0人)
教育委員会事務局	373人(29人)	352 人(25 人)	▲21 人(▲4 人)
水道部	115人(17人)	111人(18人)	▲4人(1人)
合計	2932 人(158 人)	2414 人(153 人)	▲518人(▲5人)

いずれも4月1日現在。

再任用常時勤務職員数を含み、再任用短時間勤務職員数は()に外書き。

増減は「①採用・退職者数」の採用と退職の差とは一致しません。

平成26年4月1日から市民病院は地方独立行政法人に移行しました。

③ 非常勤職員・臨時雇用員の人数

区分	平成 25 年度	平成 26 年度
非常勤職員	566 人	537 人
臨時雇用員	1445 (751 人)	1283 (627 人)

いずれも4月1日現在。

非常勤職員は一般職の数。()は週の勤務時間が20時間以上で任用期間6か月以上の内数。

3 給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

① 平成26年度当初予算にみる一般職職員給与費

職員数		一人あたりの			
(A)	給料	職員手当※	期末·勤勉手当	計(B)	給与費(B/A)
2,411 人 (175 人)	102 億 7823 万円	34 億 18 万円	41 億 3197 万円	178 億 1038 万円	689 万円

職員数は、再任用常時勤務職員数を含み、再任用短時間勤務職員数は()に外書き。

※は扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、管理職手当などで、退職手当、児童手当は含みません。

②一般行政職職員の初任給(平成26年4月1日現在)

学歴	特例減額後 給料月額	条例本則給料月額 (特例減額前)
大学卒	18万3013円	18万5800円
短大卒	16万9617円	17万2200円
高校卒	15万3365円	15万5700円

③一般行政職員の経験年数別平均給料(平成26年4月1日現在)

経験年数	10年	15年	20年
平均給料	25万9358円	30万3603円	34万1583円

④職員の平均給料月額、平均年齢

区分		平成 25 年 4	月1日	平成 26 年 4	月1日	増減
<u></u>	Ĵ	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	上目/时
一般	吹田	32万6025円	42.8 歳	33万3752円	43.4 歳	7727 円
行政職	国	30万7220円	43.1 歳	33万5000円	43.5 歳	2万7780円
技能•	吹田	30万5119円	43.8 歳	31万180円	44.6 歳	5061 円
労務職	国	27万2119円	49.9 歳	28万7992円	50.1 歳	1万5873円

⑤本市職員(非常勤含む)と民間の平均給与の比較(平成25年度)

吹田市職員給与	民間給与	差
572万2030円	520万6573円	51万5457円

民間はアルバイトなどを含みますが吹田市はアルバイト(臨時雇用員)を含みません。 民間は国税庁のデータ(平成25年1~12月)。吹田市は水道・市民病院を除く。

⑥期末•勤勉手当支給月数

区分	平成2	平成 25 年度		平成 26 年度	
	吹田	国	吹田	国	
6月	1.9 月	1.9 月	1.9 月	1.9 月	
0万	(0.975月)	(0.975月)	(0.975月)	(0.975月)	
12 月	2.05 月	2.05 月	2.05 月	2.05 月	
12月	(1.125月)	(1.125月)	(1.125月)	(1.125月)	
計	3.95 月	3.95 月	3.95 月	3.95 月	
μĪΙ	(2.1月)	(2.1月)	(2.1月)	(2.1月)	

)は再任用職員についての支給月数。

平成26年度は、平成26年4月1日現在の条例上の支給月数。

⑦特別職の給料(平成26年4月1日現在)

役職	特例減額後 給料月額	条例本則給料月額 (特例減額前)
市長	73万5000円	105 万円
副市長	84万6400円	92 万円
教育長	74万5200円	81 万円
水道事業管理者	74万5200円	81 万円
常勤の監査委員	57 万円	57 万円

⑧市議会議員の報酬(平成26年4月1日現在)

役職	特例減額後報酬月額	条例本則報酬月額 (特例減額前)
議長	66万6000円	74 万円
副議長	63 万円	70 万円
議員	58万5000円	65 万円

⑨その他の手当(平成26年4月1日現在) 特記しているもの以外は月単位で支給

	20 171 日が圧/ 村間とくいるの。2007 1871 十世 (
扶養手当	○ 配偶者:1万3000円○ 配偶者以外の扶養親族:各6500円○ 配偶者がない場合の扶養親族のうち1人:1万1000円○ 16~22歳の子に加算:5000円
地域手当	○ 給料、扶養手当および管理職手当の 12%を支給
住居手当	○ 家賃の額に応じて上限2万7000円
通勤手当	○ 電車など交通機関を利用:6か月定期券額を年2回支給 ○ 乗用車など交通用具を使用:通勤距離に応じて年2回支給
特殊勤務手当	○ 危険、不快、不健康など特殊な勤務条件で勤務する職員に、日または月を単位に支給(現場作業特殊勤務手当、消防職員特殊勤務手当など)
時間外勤務手当	○ 主査級以下の職員で正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給

⑩退職手当の状況(平成26年4月1日現在)

		自己都合	勧奨•定年
基礎額	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分
	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分
	勤続 35 年	43.7 月分	52.44 月分
	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
	平成 25 年度から平成 27 年度に支給額を段階的に引き下		
	げ、最終的に定年退職者1人平均約420万円を減額		
調整額	退職前の直近5年間の職務に応じた額		
支給額	平成 25 年度の 1 人平均支	給額 1543 フ	7円

基礎額は国に同じ。調整額は国と同じ制度を段階的に導入。

①勤務時間の状況(平成26年4月1日現在)

- •1 日(基本的な勤務形態)・・・午前9時~午後5時30分(うち休憩時間45分)
- •1 週間
- ・・・38 時間 45 分(休憩時間を除く)

①休暇などの種別(平成26年4月1日現在)

- ・年次(有給)休暇、病気休暇、特別休暇(産前・産後休暇、夏期休暇など)、育児休業、部分休業
- (3)年次休暇の使用状況(平成25年1月1日~12月31日)
 - ・年次休暇の平均使用日数・・・11.20日

⑪休業等の状況(平成25年度)

- · 育児休業· · · 取得者 105 人
- ·部分休業···取得者 35 人
- ・看護休暇・・・取得者 7人

4 分限・懲戒の状況(平成25年度)

- ① 分限・・・休職(病気等によるもの)延べ62人
- ② 懲戒・・・戒告1人、減給1人、免職1人

5 服務の状況

法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限が課せられています。

6 研修、勤務成績の評定の状況

① 研修の状況(平成25年度)

区分	内容	研修数	受講者数
職場内研修	各職場の業務に関するもの	378件	10930人
主催研修	新任役付職員研修、コンプライアンス研修、環境研修など	70件	4535人
外部派遣研修	技術講習会、先進都市派遣研修など	448件	752人
職員自主研修	自主研究グループ活動など	20件	153人

② 勤務成績の評定・・・課長代理級以下の職員について年1回の昇給時と、条件付採用期間(採用後6か月間)終了時の正式採用時などに実施しています。課長級以上の職員を対象に、勤務成績を勤勉手当に反映させるなど、職務を遂行するにあたり発揮した能力と挙げた業績によって給与に差が付く人事評価制度を実施しています。

7 福祉、利益の保護の状況

① 厚生福祉制度(平成25年度)

厚生制度	安全衛生·健康管理	市などが実施する健康診断などの事業	
	健康促進、レクリエ ーションなど	吹田市職員厚生会が実施する福利厚生事業	
共済制度	大阪府市町村職員共済組合が実施する長期給付、福祉事業、短期給付		
公務災害補償	地方公務員災害補償基金が実施する療養補償、休業補償、障害補償、遺族補償など		

② 勤務条件に関する措置要求、不利益処分に関する不服申立て(平成25年度) 不服申立て 2件(平成24年度からの継続分)